海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸

えりも町

ゾーン区分	図面番号	課題 大項目	課題 小項目 番号	課題 小項目 事項	海岸の保全に関する事項 現状の問題点	海岸の保全に関する事項 海岸保全の方向・施策	海岸保全施設の整備に関する事項 区域 市町村名	区域 地区番号	区域 地区名	区域 計画区域	区域 所轄省庁区分	区域 区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	受益の地域及びその状況 地域	受益の地域及びその状況 状況	維持又は修繕の方法
段丘と岩礁の優れた景観と、多様な生態系に配慮した海岸づくりゾーン	1/2～2/2	防護	①	面的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。 ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。	えりも町	4	大和	本町～新浜地先	港湾局	F	護岸	◎	－	－	515	+3.8～+8.2 (+8.2)	えりも町の一部	住宅地	
										大和地先	港湾局	G	護岸	○	705	+4.0	705	+3.8～+5.0 (+5.0)		住宅地、干場	
			②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。 ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・津波対策として護岸を設置する。		1	東洋	東洋地先	水管理・国土保全局	A	護岸	◎	－	－	420	+5.0～+8.2 (+8.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												A	護岸	○	80	+4.4	80	+5.4～+8.2 (+8.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												A-1	護岸	◎	－	－	130	+5.0～+8.2 (+8.2)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												B	護岸	◎	－	－	500	+5.0～+8.2 (+8.2)		干場，住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												C	護岸	◎	－	－	620	+5.0～+8.2 (+8.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	2,080	+0.6～+5.6	2,080	+5.0～+8.2 (+8.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								2	歌別	歌別地先	水管理・国土保全局	D	護岸	－	110	+3.7～+4.7	110	+4.5～+8.2 (+8.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	1,980	+3.7～+4.7	1,980	+4.5～+8.2 (+8.2)			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								3	新浜	新浜～歌別地先	水管理・国土保全局	E	護岸	○	2,200	+4.3～+4.7	2,200	+5.0～+8.2 (+8.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								4	大和	笛舞～大和地先	水管理・国土保全局	H	護岸	○	2,100	+4.1～+5.2	2,100	+5.0～+6.2 (+5.0)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								5	笛舞	笛舞地先	水管理・国土保全局	I	護岸	○	1,600	+4.4～+4.8	1,600	+5.0～+5.8 (+5.0)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									笛舞漁港	笛舞地先	水産庁	I-1	護岸	◎	－	－	36	+5.0～+5.8 (+5.0)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	○	564	+4.8	564	+5.0～+5.8 (+5.0)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								6	近浦	近浦地先	水管理・国土保全局	J	護岸	◎	－	－	2,470	+5.0 (+5.0)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
		環境	③	海岸愛護意識の啓発	・海浜にゴミが散乱している。 ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。	・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。															
			④	自然環境に配慮した防護施設の整備	・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。	・水産動植物、生態系、指定区域、岩礁域に配慮した防護施設の整備を検討する.															
		利用	⑤	利便施設の充実	・海岸へのアクセスが難しい。 ・海岸付近の利便施設が不足している。	・海岸へのアクセスを含めた利便施設の整備を検討する。															

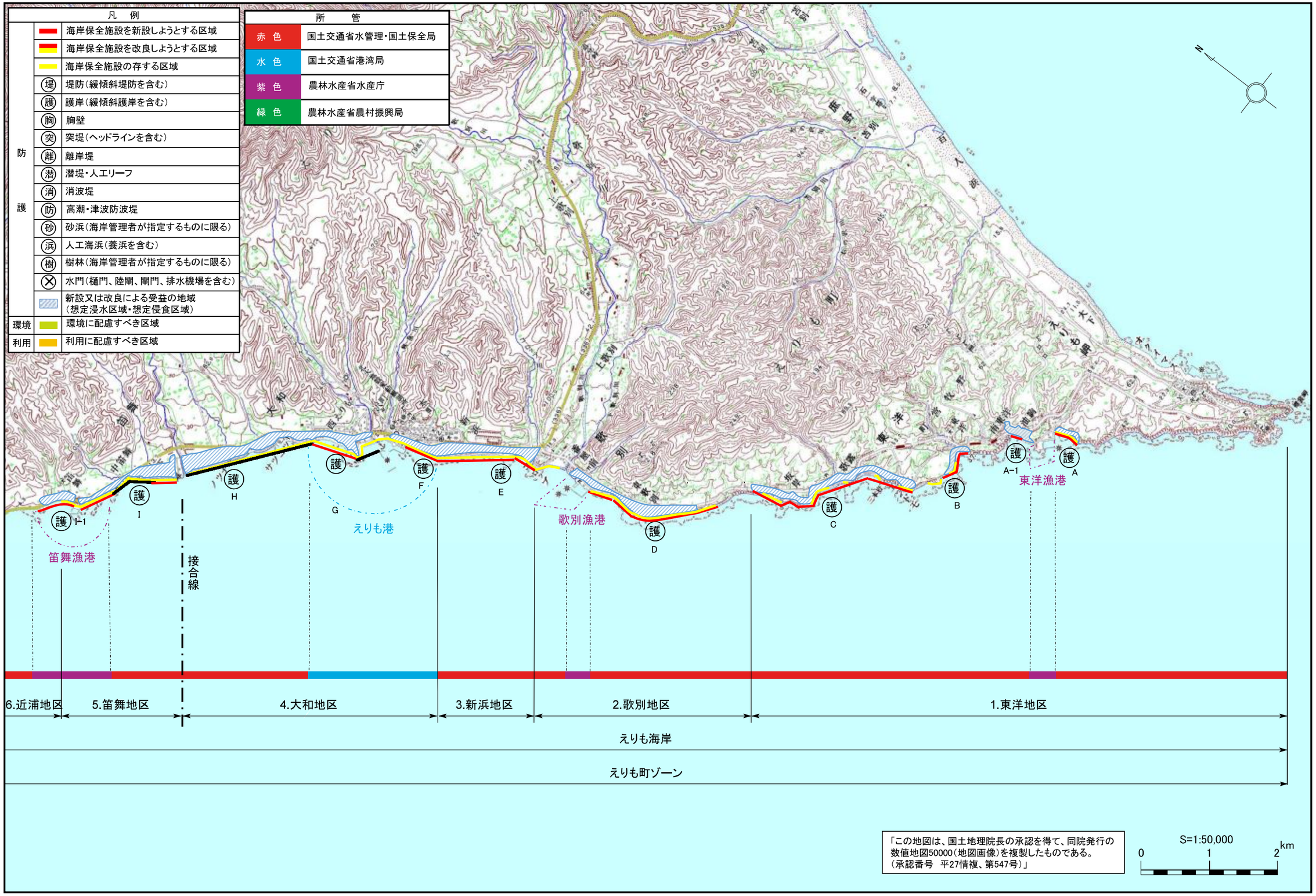

えりも町ゾーン　図面番号 1/2

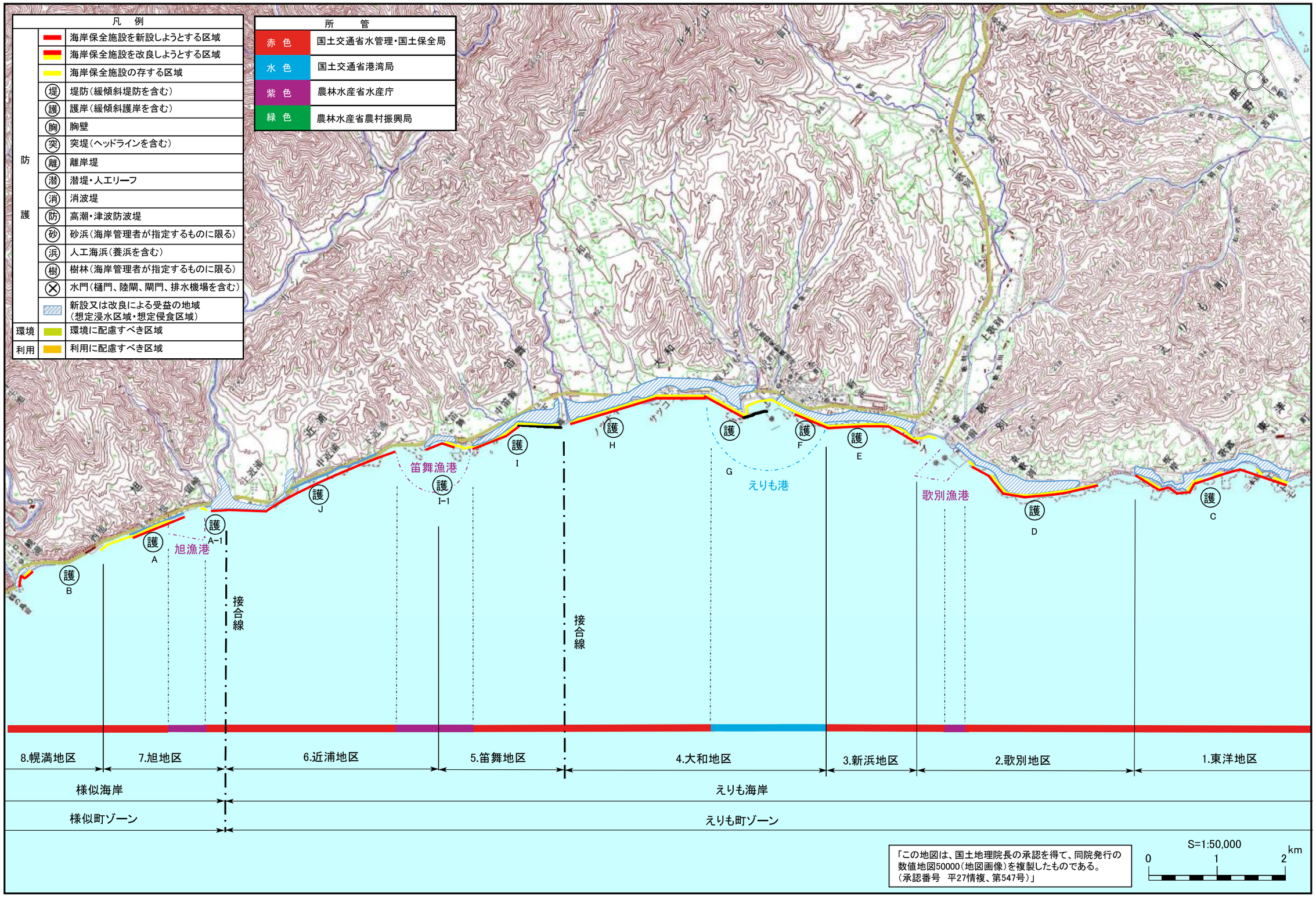

えりも町ゾーン　図面番号 2/2

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸

様似町

ゾーン区分	図面番号	課題 大項目	課題 小項目 番号	課題 小項目 事項	海岸の保全に関する事項 現状の問題点	海岸の保全に関する事項 海岸保全の方向・施策	海岸保全施設の整備に関する事項 区域 市町村名	区域 地区番号	区域 地区名	区域 計画区域	区域 所轄省庁区分	区域 区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	受益の地域及びその状況 地域	受益の地域及びその状況 状況	維持又は修繕の方法
段丘と岩礁の優れた景観と、多様な生態系に配慮した海岸づくりゾーン	1/1	防護	①	面的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、沖には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出をあわせた施設整備を促進する。 ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・津波対策として護岸を設置する。	様似町	8	幌満	幌満地先	水管理・国土保全局	B	護岸	○	350	+3.8～+6.4	350	+4.8～+7.4 (+5.3)	様似町の一部	住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	250	+3.8～+6.4	250	+3.8～+6.4			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	300	+2.0～+4.0	300	+2.0～+4.0			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													潜堤	－	240	−2.3	240	−2.3			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								11	様似	西町地先	水産庁	H	護岸	○	870	+5.5～+8.0	870	+4.5～+8.0 (+5.3)		海浜公園 住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	1,204	+3.5～+6.0	1,204	+3.5～+6.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	4基150	+0.5～+3.5	4基150	+0.5～+3.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	5基252	−0.5	5基252	−0.5			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
			②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。 ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・津波対策として護岸を設置する。		7	旭	旭地先	水管理・国土保全局	A−1	護岸	◎	100	+5.2～+6.0	100	+5.0～+7.0 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	590	+5.2～+6.0	590	+5.2～+6.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
											水管理・国土保全局　水産庁	A	護岸	○	1,000	+4.0	1,000	+5.0～+5.3 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										旭漁港	旭地先	水産庁		護岸	－	63	+3.8	63	+3.8			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
														突堤	－	1基60	+2.0	1基60	+2.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								9	冬島	山中地先	水管理・国土保全局	C	護岸	○	900	+4.0	900	+5.0～+5.3 (+5.3)		国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								9	冬島	冬島地先	水管理・国土保全局	D	護岸	○	400	+4.9～+5.4	400	+5.0～+6.4 (+5.3)		干潟	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										冬島漁港	冬島地先	水産庁		護岸	○	409	+5.0～+5.8	409	+5.0～+6.8 (+5.3)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
								10	平宇	平宇～冬島地先	水管理・国土保全局　水産庁	E	護岸	○	600	+4.0	600	+5.0～+5.3 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										東平宇地先	水管理・国土保全局	E−1	護岸	◎	－	－	210	+5.0～+5.3 (+5.3)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										平宇地先	水管理・国土保全局	F	護岸	○	400	+4.5～+4.7	400	+5.0～+5.7 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	4,000	+4.5～+4.7	4,000	+4.5～+4.7			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	100	+3.8～+3.9	100	+3.8～+3.9			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								11	様似	大通地先	水管理・国土保全局　水産庁	G	護岸	○	1,200	+4.6	1,200	+5.6～+6.2 (+5.3)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										様似漁港	水産庁	H−1	護岸	◎	－	－	1,470	+6.2 (+5.3)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
										西町地先	水管理・国土保全局	I	緩傾斜護岸	◎	－	－	500	+4.8～+5.3 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								12	鵜苫	冬似地先	水管理・国土保全局	J	護岸	○	1,000	+4.6	1,000	+5.6 (+5.3)		住宅地、干場、学校	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
										鵜苫漁港	鵜苫地先	水産庁	K	護岸	○	700	+4.6	700	+5.6 (+5.3)			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
														護岸	－	124	+4.6	124	+4.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
										鵜苫	鵜苫地先	水産庁	K−1	護岸	○	300	+4.6	300	+5.6 (+5.3)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												水産庁	L	護岸	○	900	+4.6	900	+5.6 (+5.3)		住宅地、干場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
														護岸	－	660	+4.4～+6.4	660	+4.4～+6.4			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
		環境	③	海岸愛護意識の啓発	・海浜にゴミが散乱している。 ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。	・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。															
			④	自然環境に配慮した防護施設の整備	・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。	・水産動植物、生態系、指定区域、岩礁域に配慮した防護施設の整備を検討する。															
		利用	⑤	利便施設の充実	・海岸付近の利便施設が不足している。	・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。															

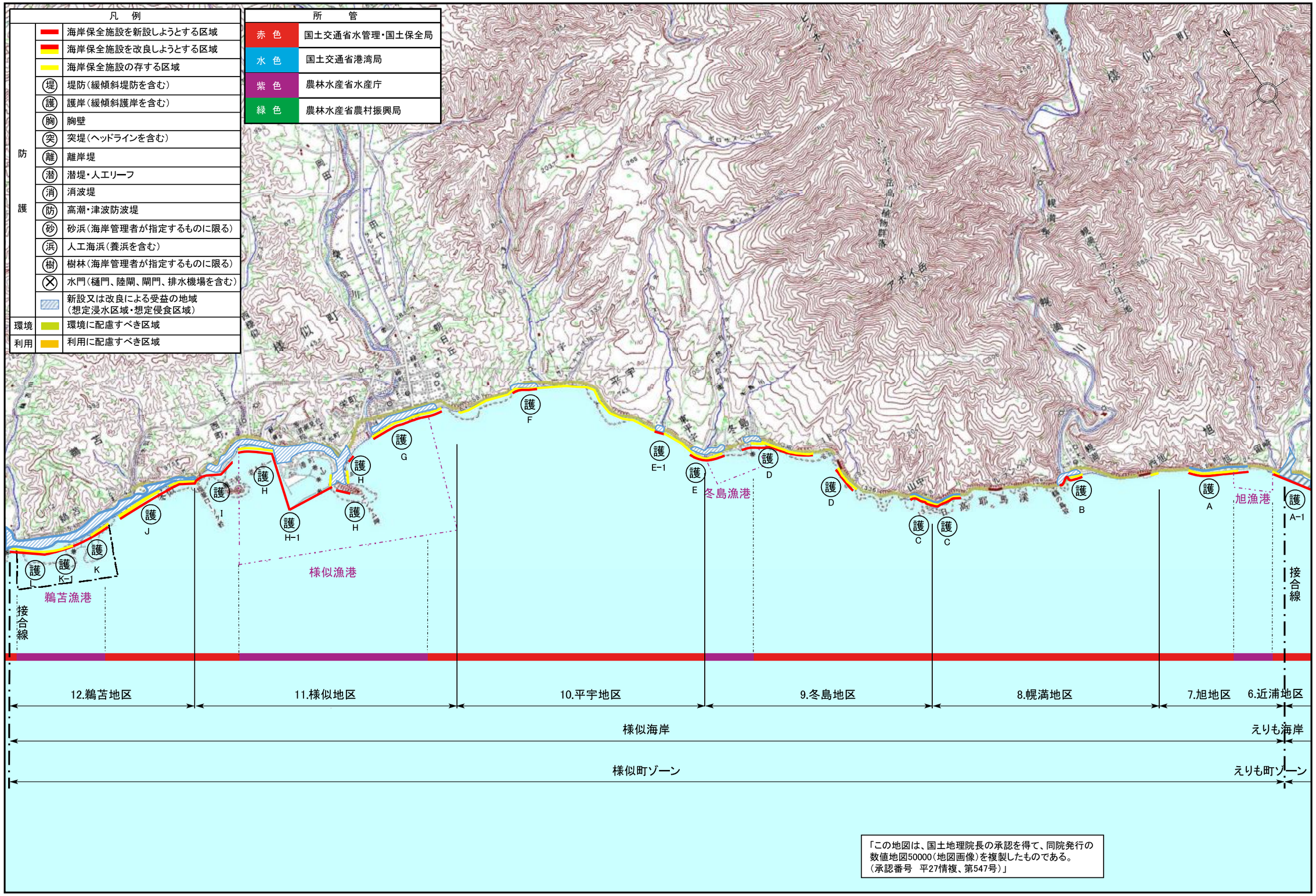

様似町ゾーン　図面番号 1/1

海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸

浦河町

ゾーン区分	図面番号	課題 大項目	課題 小項目 番号	課題 小項目 事項	海岸の保全に関する事項 現状の問題点	海岸の保全に関する事項 海岸保全の方向・施策	海岸保全施設の整備に関する事項 区域 市町村名	区域 地区番号	区域 地区名	区域 計画区域	区域 所轄省庁区分	区域 区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「－」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m） 下段（）内は設計津波水位	受益の地域及びその状況 地域	受益の地域及びその状況 状況	維持又は修繕の方法
牧歌的景観を生かし、コンブ漁業などの地場産業を支える岩礁域に配慮した海岸づくりゾーン	1/1	防護	①	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。 ・津波対策として護岸を設置する。	浦河町	13	東幌別	東幌別地先	水管理・国土保全局	A-1	護岸	○	70	+4.7～+4.8	70	+4.4～+5.8 (+4.2)	浦河町の一部	住宅地、国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	60	+4.7～+4.8	60	+4.7～+4.8		住宅地、国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												A	消波堤	○	400	+3.5～+4.4	400	+4.4～+5.4		牧場	・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								15、16	月寒	月寒～白泉地先	水管理・国土保全局	B	護岸	◎	－	－	3,200	+5.0 (+4.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								16	月寒	月寒地先	水管理・国土保全局		消波堤	－	540	+3.3	540	+3.3			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	350	+3.6～+6.1	350	+3.6～+6.1			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								15	白泉	白泉地先	水管理・国土保全局		護岸	－	1,050	+4.0～+4.6	1,050	+4.0～+4.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								18	市街	入船～東町地先	水管理・国土保全局	C	護岸	○	600	+5.1	600	+4.5～6.1 (+4.2)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													消波堤	－	40	+5.2	40	+5.2			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								19	堺町	井寒台～堺町地先	水管理・国土保全局	D	護岸	○	1,700	+3.7～+5.8	1,700	+4.7～+6.8 (+4.6)		国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								20	井寒台	井寒台地先	水管理・国土保全局	E	護岸	○	400	+3.7～+5.8	400	+4.7～+6.8 (+4.6)		国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												F	護岸	○	600	+3.7～+5.8	600	+4.7～+6.8 (+4.6)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
													突堤	－	1基20	+0.4	1基20	+0.4			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													離岸堤	－	3基450	+2.8～+3.6	3基450	+2.8～+3.6			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
								22	東栄	東栄～絵笛地先	水管理・国土保全局　水産庁	G	護岸	◎	－	－	1,300	+5.0		国道	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								21	絵笛	絵笛地先	水管理・国土保全局		消波堤	－	300	+5.1～+5.9	300	+5.1～+5.9			・現在行っている日常巡視（月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール）により、適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	10	+5.6	10	+5.6			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								22	東栄	東栄地先	水産庁	H	護岸	○	－	－	50	+5.5 (+3.6)		住宅地、干場	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
												H-1	護岸	○	230	+5.5～+6.6	230	+5.5～+7.6 (+3.6)		住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
													護岸	－	70	+3.5～+4.6	70	+3.5～+4.6			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
										共栄～東栄地先	水管理・国土保全局　水産庁	I	護岸	◎			1,300	+4.5 (+3.6)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
								23	荻伏	荻伏地先	水管理・国土保全局　水産庁	J	護岸	○	1,100	+3.9	1,100	+4.9 (+3.6)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												K	護岸	○	700	+4.0	700	+5.0 (+3.6)		住宅地、干場	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
									荻伏漁港	荻伏地先	水管理・国土保全局	K-1	護岸	○	40	+3.9～+5.0	40	+4.9～+6.0 (+3.6)		住宅地	・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
												J	護岸	－	1,500	+3.9～+5.0	1,500	+3.9～+5.0			・現在行っている日常巡視に加え、今後策定する長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
											水産庁	K	護岸	－	464	+5.0	464	+5.0			・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。
		環境	②	海岸愛護意識の啓発	・海浜にゴミが散乱している。 ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。	・立札（表示板）等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。															
			③	自然環境に配慮した防護施設の整備	・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。	・水産動植物、生態系、指定区域、岩礁域に配慮した防護施設の整備を検討する。															
		利用	④	利便施設の充実	・海岸付近の利便施設が不足している。	・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。															

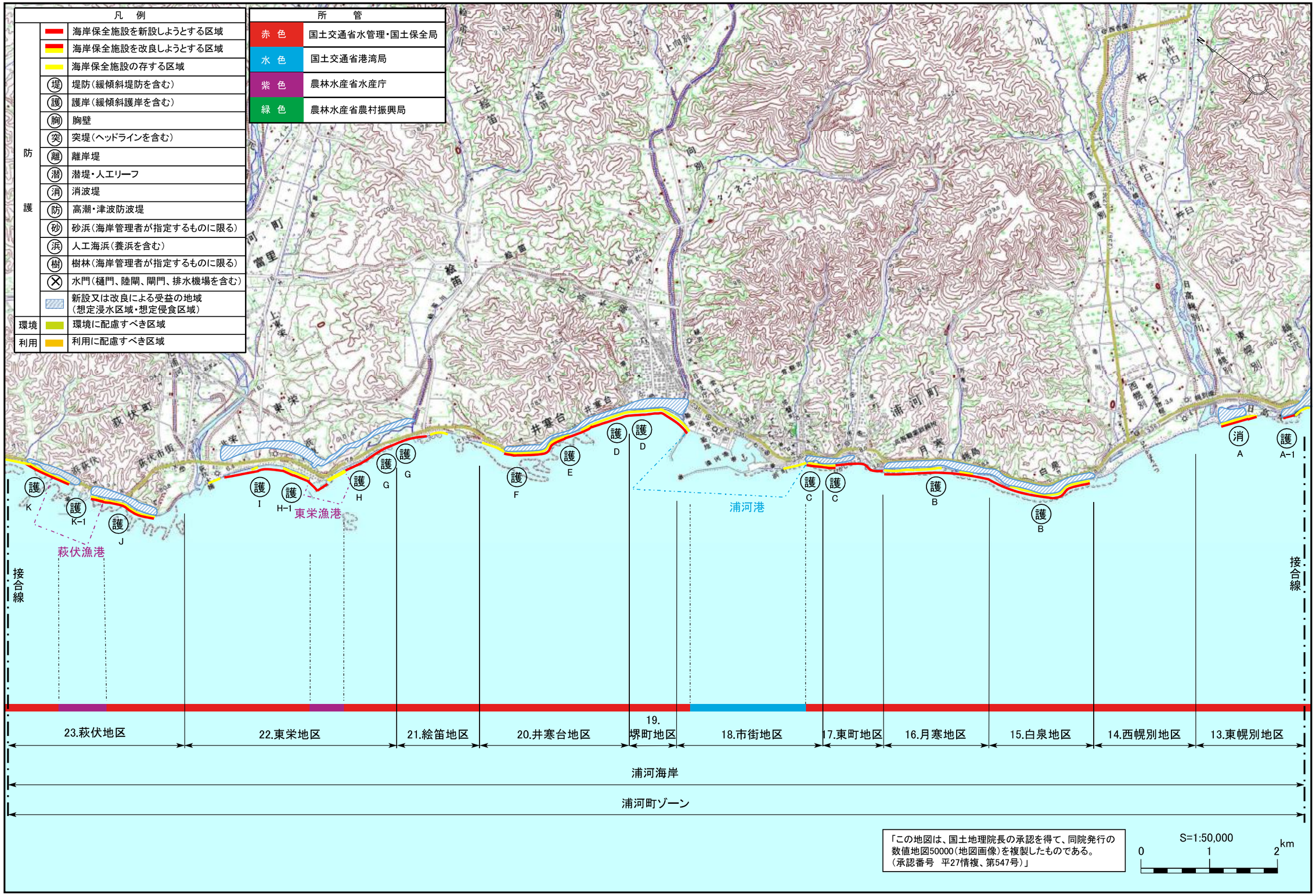

浦河町ゾーン　図面番号 1/1